

中野区教育委員会会議録

平成31年第12回定例会

平成31年4月19日

中野区教育委員会

平成31年第12回中野区教育委員会定例会

○日時

平成31年4月19日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時55分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 青木 大

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 議決事件

(1) 中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定

2 協議事項

(1) 平成32年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について（指導室）

(2) 平成32年度使用中野区立中学校教科用図書の採択の実施について（指導室）

3 報告事項

(1) 事務局報告

① 陳情書の受理について（子ども・教育政策課）

② 平成31年度教育に関する事務の点検・評価（平成30年度分）の実施について（子ども・教育政策課）

③ 平成30年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について（指導室）

④ 南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について（子ども教育施設課）

⑤ 第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前10時00分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので教育委員会第12回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員会は田中委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここでお諮りいたします。

本日の議決事件の1番目、「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定」については非公開の審議を予定しています。したがって、日程の順序を変更いたしまして、議決事件の1番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定」を最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議がありませんのでそのように決定いたします。

<協議事項>

入野教育長

それでは日程に入ります。

協議事項の1番目「平成32年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について」を協議いたします。初めに事務局からご説明をお願いします。

指導室長

それでは、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第2条2項、採択の基準に定める規定に基づき、平成32年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について補足説明をさせていただきます。

まずは資料の説明をさせていただきますが、おおむね昨年度の中学校道徳の採択基準に準じて進めてまいります。

採択の基準でございますが、新しい学習指導要領の趣旨や中野区の児童の学習にふさわしいかどうかを鑑み、(1)学習意欲が喚起される教科書。(2)生きて働く知識・技能の習得と未知の状況にも対応できる、思考力・判断力・表現力等の育成に応えられ、児童自らが

よりよい生き方を考えられる教科書。(3)中野区の児童にとって学びやすく教師にとって扱いやすい教科書の3点とさせていただきます。

次に採択に当たって調査・研究すべき項目としましては、2に示した5点です。別紙の1にも書いてございますが、別紙2に詳しく示してありますのでそちらをごらんください。

内容等につきましては、教材の適切さや資料等のわかりやすさになります。また、わかりやすさでいえば、学年の発達に応じてその学年の児童がわかりやすいかどうかということなどがございます。児童にとっての学び方や考え方の習得ができるかどうかということなどもここで見てまいります。

構成及び分量につきましては、発達に応じての分量や内容、分量的なバランスなどがございます。

表記及び表現につきましては、読みやすさや見やすさなどになります。記号や写真の扱い等も見てまいります。

使用上の便宜につきましては、全体の構成などを見るものでございます。

最後に特記すべき事項に関しましては、中野区という地域性への配慮、また準拠するデジタル教材の使いやすさなど、そのほかにも特に教科書として特徴としている工夫があればここに示してまいります。

ページ戻りまして、次に意見の聴取でございますが、学校、区民からの意見を聴取し参考にしてまいります。先ほどお示ししました別紙2は、学校用でございます。区民の意見聴取は別紙4で行います。展示会で教科書を見ていただき教科書と採択の要望を記入していただきます。

採択基準の説明は以上でございます。ご協議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの説明に対しましてご意見ご質問ございますでしょうか。お願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。この、調査・研究の項目の5番目の特記すべき事項の中に「地域性への配慮」ということがあるのですけれども、具体的に言うとどういう視点になるのか、少し教えていただければと思います。

指導室長

例えばなのですけれども、中野区の記事がその中に載せられているとか、あと中野区の

子どもたちが関心を持ちやすいこと、それから中野区の子どもの置かれている状況において学びやすいとか、そういうことでございます。

渡邊委員

ご説明ありがとうございます。何年かに一度こうやって改定があるわけですね。採択ということで、これについて、採択基準を改めて確認させていただきたいのですけれども、前回の教科書、小学校の教科書の採択をするときに用いた採択基準と、今回の採択基準で違いはありますか。

指導室長

1点目は学習意欲に関するところでここは変わっておりませんが、2点目の「生きて働く知識」と書かれているところが、前は「基礎・基本の確実な習得と発展的な学習への対応」というような書き方をさせていただいておりました。ただし今回は、新しい学習指導要領でも特に知識・理解、基礎・基本と従来言われてきた知識・理解も、それが生きて働かなければだめだと。さらにはそれを活用して、考えたり判断したり表現したりする力が非常に重視されている。さらには、それがよりよく生きていく生き方に結びついていかなければだめなのだということが強く打ち出されておりますので、特にこの2番目では新しい学習指導要領のそうした趣旨を踏まえて、こちらに入れさせていただきました。

三つ目につきましては、「中野区の」というものを冒頭につけさせていただいて、先ほどもご質問で出ました地域性への配慮を冒頭に入れさせていただいたものでございます。

以上でございます。

渡邊委員

ありがとうございます。恐らくその部分が変わっている、指導要領の変更に伴って、その目標が変わって、採択基準の一番最初のコンセプトという、ここが結構重要なのではないかなと考えました。

「学習意欲が喚起される教科書」と、これを一番に持ってきているのですけれども、前々も違和感があって、学習意欲を持てる教科書なのか、それとも我々としてはこの知識・技能の習得、こういったものを学んでもらいたいという気持ちを込めたものが先頭に来るのか、それか中野区の児童にとって学びやすく、使いやすい本があるのかと。単なる内容を変えるというのではなくて、見ていくと、これだとセールスみたいで、漫画の表紙を見て、タイトルを見て買いたい本みたいな、そうなる教科書とは違って「こういった教科書を我々は選択するぞ」というのがあると、もしかしたら、こういうのも、今後は順

番なども検討したらいいのかなという気がします。

それともう1点なのですけれども、この、調査・研究の項目の中に入っている「デジタル教材の使いやすさ等」という形でここに踏まえて入れているのですけれども、これを1番の選択基準の中に「デジタル教材」という言葉を入れるのはどうかということは考えるのですけれども、今後の指導に対しての、どうしてもこういったもの、新しい教育のやり方というのを盛り込んでくる。今、一般的に言うならICTですね。それを将来の教育、授業内容に対応したとか、対応すべきとかというのも、僕的にはこれはぜひ採択基準に入れていただきたいなど。そういった将来を見越して今までどおりではなくて、その気持ちのコンセプトと使いやすさはそうなのですけれど、将来に関して役立つというか、そういった新しい教科書を選んでいかななくてはいけないという、そういう一番最初の出だしだからここはちょっと。それがあって、そういう目的で我々は選びましたと選んでいくときの基準になるものですから、そこは少し、2項目めではなくて、採択の基準の1項目めにいただくのはいかがでしょうかということで、ちょっと検討していただけないでしょうか。

指導室長

ご意見ありがとうございます。先ほどまず1点目にありました学習意欲が喚起されるということですが、これはもうご案内のことかと思いますが、ただ単に興味関心を喚起させるということではなくて、「学習意欲が」ということになっておりますので、今盛んに言われております、学びに向かう力等もそこにかかってまいりますので、まず子どもたちが学びに向かって、主体的に意欲・関心を喚起させる。そういうものとして挙げさせていただきました。

ご意見、今おっしゃっていただいたこと、非常に重く受けとめさせていただきますが、2の項目につきましては、やはりほかの、東京都とかそういうところとの項目とあわせなければいけないので、その中に今おっしゃっていただいたような内容は盛り込ませていただいて、内容や分量やその観点から見ていただきたいと思いますが、今、我々の考えとしましての(2)の「生きて働く知識・技能の習得と未知の」と書いてあるところに、今委員がおっしゃったような、新しい時代を模索する教科書という意味で、広くここで入れさせていただいている認識でございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

「児童からの意見聴取」というところで、最初の採択基準等のところは、アとイがあつて、「教科書に書いてあれば良いと思ったこと」になっているのですが、別紙3-1は、使いたい教科書についての意見になっているので、これは使いたい教科書についての意見ということで考えてよろしいでしょうかというのが一つと。

あともう一つ、せっかく多くの子どもさんの意見を聞くので、より意味のあるというか意義深いものにしていただけると、子どもも書くかいがあるかなと思っておりまして。聞き取り用は多分、集計の結果を書くものなのか、先生が行って手を挙げさせて何人なのか、ちょっとよくわからなかったのですが、3-2の方は「配布・回収用」になっていますので、子どもが丸をつけるのだと思うのですが、「あてはまるものに○を」というときには、通常はいくつまでとか一番多くのものか、何かその基準がないと子どもは何を聞かれているのかわからないということと、今回難しいのかもしれませんが、採択の基準が「意欲が喚起される」と、例えがあるならば、意欲が喚起される教科書の条件というものに対するこちら側の仮説、絵がたくさんあったほうが喚起されるのではないかとか、何かトピックがわかりやすいほうがいいのか、こちら側の仮説があつて、それについての項目があるというふうにしなないと、絵や写真がたくさんあつてわかりやすいほうがいだろうし、説明がわかりやすいものがいだろうし、これは1と2の比較を聞かれているのか、何を聞かれているのかがちょっとわからないということもありますし、書き込みができるようになっているものというの、どういうふうにするのか。ほかの対象があるのか、教科書に書き込めないほうがいいのか、書き込めるほうがいいのか、書き込めるのか。こちら側の意図が明確でないと、せっかく聞いても子どもも答えにくいし、答えて上がってきたものの利用の仕方ということを考えたときに、形骸化してしまうと思いますので、教科書選定に用いることができなくても、子どもが学びながらこういうことを感じているのだなということがわかる資料にできたほうがよいと思いますので、もうちょっとこのあたりを工夫していただけないかなと思いました。

こちら側の意図が明確になって答えやすい、そしてこちら側の仮説、思考力とか判断力ということであれば、どういうもので思考が深まるのかということ子ども自身は意識できないと思うので、こちら側の仮説、こういうもののほうがいいのか、こういうものとかこういうものについてどっちがいいのか子どもに聞きたいという、そういう仮説を

明確にして書いていただけるといいのではないかと思います。

指導室長

ご意見ありがとうございます。委員、もうご案内かと思いますが、従来から使っていたものを少し今回整理させていただいたものがこちらでございまして、先ほどまずご質問があった件でございまして、まずは小学校2年生から小学校6年生で、抽出の方法で行う予定でございまして。その中で、発達段階がございましてから、例えば高学年ですと別紙3-2を配って、「いろいろな意見があったらそこに書きなさい」ということはできると思うのですが、例えば小学校2年生ですとそれがなかなか難しいと思いますので、教師が補足しながら「これ以外にも何かこんな教科書があったらどう」というような感じで聞き取っていく、まずそのように使ってまいります。さらに従来の使い方ですと、この丸が、特に重視するものということではなくて、とにかくそう思うものは全て丸をつけなさいという形で行っていますので、それで従来もつけさせていただいているので、ご指摘のような点は今後とも勉強してまいらなければいけないし、改善することもまた考えさせていただきたいと思いますが、一番難しいのは、我々が選定するときのように複数の教科書を見比べてということではなくて、イメージとしてどんな教科書がということ子ども素朴な願いとして受けとめて、子どもたち、こんなことが多いですよというものを見ていく、しかも抽出で行っておりますので、基本的には今回そのように考えておりますし、ただ委員がご指摘のようなことは考えてまいらなければいけないと思います。ですから全員が全員、丸がついてしまう可能性もあります。そしてこれ以外で、我々が考えつかないようなことは2のほうで拾って「こんな意見が子どものほうから出ていました」ということをお示しするというのを、とりあえず今回は考えております。ただ、もう一度見直しはしたいと思います。

伊藤委員

ありがとうございます。全部に丸をつけてもいいのだったら、「当てはまるものに全て丸をつけてください」という表示にするか、それですと全員が全部に丸をつけたら意味がないということがあるので、特にあなたが重視しているものを三つまでつけてくださいとするか、何がしか、通常こういうものではそういう工夫をしないといけないということがあると思います。できる範囲で結構ですので、よろしく申し上げます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

日本国中の多くの採択地区で、こういった基準を設けて進めていくと思うのですが、おむね同じような基準というのでしょうか、そういう部分で進められていると思いますが、中野の特徴としてはやはり児童からの意見聴取が入っているというのは、恐らくほかではあまりないのではないかと思います。そういう点で今伊藤委員も、その辺の内容について、より慎重にというようなことがあったと思います。ですから、そういう点ではまた来年、中学校も続きますので、せっかくやるわけですから、私たちもこの意見は非常に興味関心が高いです。

細かいことなのですからけれども、児童からの教科書に関する意見で、⑤に「軽くて持ち運びがしやすいもの」とあるのですが、これは一つ基準としていいのですが、私たちが採択する際に必ず話題になるのは、重いか軽いかということよりも、特に小学校の場合は判型というか大きさというのですか。ランドセルに入るとか入らないかとか、意外と教科書の大きさが、結構、実際に協議するときによく出てまいりますので、そういったことも少し。どちらかという重いか軽いかは、中学校のほうは相当関心が高いかなという感じがしますけれども、ただ今回の学習指導要領を総じて見ると、多分分厚くなる可能性も否めないもので、そういう点はこの軽いという基準は一つ大事なのですが、大きさについて、判型についてもお考えいただければなとは思っています。

あとは全体を通して、私たちがこれに基づいてしっかりと採択していくということだと思しますので、またこの点についてはぜひご検討いただければなと思います。

以上です。

伊藤委員

例えば今みたいな大きさであれば言わずもがなですけれども、簡単な絵を描いてこういう、この大きさなのか、もっと小さい、B5の従来の教科書、体育の教科書が現状、あるいは道徳の教科書が現状大きい版であれば、その大きさのものと小さいものと比較してどっちかに丸をしてもらおうとかすれば、そのとおりになるわけではないけれども、子どもの感覚として、小さいほうが意外と人気なのだとか、そういうことがわかると思うのです。子どもは素朴な意見だけれども、その素朴な意見を尊重するためには大人の側は素朴ではいけないということがあるので、そういったところはただ素朴に聞くだけでなく、ちょっと工夫をしていただけると、せっかくの子どもたちの意見が生かされるようになるかなと思うので、簡単なもので結構ですので、工夫していただくとありがたいなと思

ます。

指導室長

ありがとうございます。1のほうですとどうしても丸をつけるかどうかということになってしまいますので、こちらのほうでは難しいので、2のほうで、特に高学年でここに例示をするなどして、今おっしゃったようなことが反映できるような工夫をさせていただければと思います。

田中委員

最後の、区民からの意見というところなのですから、意見を聴取するかどうか別にしても、もう少し区民の方に、ことしは小学校の教科書の採択の年なのだということを少し知っていただく仕掛けがあってもいいのかなと。僕自身も教育委員になるまで、教科書がこんなふうは何年かに一度、いろいろな手順を踏んで選ばれていることを知りませんでしたけれども、ですから小学校のPTAの方とかお母さん方はもちろん関心があるでしょうけれども、それ以外の方たちにも、ことしはこういったことで、中野の子どもたちのために教科書を選んでいるのだという、そんなPRもぜひ仕掛けていただけるといいかなと思います。検討いただければなと思います。

指導室長

従来も、いろいろなところではやっているのですけれども、なかなか関心がないとそこを見ていただけない状況があるのですけれども、ちょっと工夫して、またホームページとか区報等で出すことは考えてまいります、工夫させていただきます。ありがとうございます。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは本件について、本協議内容を踏まえて今後の教育委員会で議決事件として決定したいと思います。

以上で本協議を終了いたします。

続きまして、協議事項の2番目、「平成32年度使用中野区立中学校教科用図書の採択の実施について」を協議いたします。初めに事務局からご説明をお願いいたします。

指導室長

「平成32年度使用中野区立中学校教科用図書の採択について」、補足説明をさせていただきます。

まず年度の表記でございますが、まだ平成31年ということで、年度が32年度ということであらわさせていただいておりますが、いわゆるこれは2020年度、令和で申し上げますと令和2年度ということになりますので、便宜上今回そのように説明をさせていただきます。

それでは中学校検定図書につきましては、道徳以外の9教科が今年度採択の年に当たっておりますが、2年後の平成33年、いわゆる2021年度からの中学校での新学習指導要領の全面実施に伴い、翌年平成32年度、2020年度には全教科等の教科書の採択がえが実施されます。来年に採択がえが学習指導要綱の全面実施に伴ってなされるということでございます。

また教科書会社は、その採択がえに備えているため、今回、今年度に関しましては新たな検定申請がなく、以前の平成27年度、2015年度採択の教科書とほぼ内容が同じのままになっております。昨年度、同じような状況にあった小学校教科書採択の際には、文部科学省が平成26年度の採択の際の調査研究の内容等を活用することを可とする通知を出していたため、委員の皆様には手続の簡略化を認めていただいたところでございます。

実際今回も、平成31年3月29日付で文部科学省から同様の通知が発出されておりますので、今年度の中学校教科用図書の採択に関しましては、別紙にありますとおり、平成27年度の採択の際の採択基準を適用することとし、平成28年からの使用実績を踏まえながら、平成27年度採択における調査研究の内容を活用し、採択を進めてまいりたいと思っております。

ご協議のほうをよろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの説明に対して、各委員からご質問ご発言がございましたらお願いいたします。

小林委員

基本的にこの考え方で、今ご説明あったことでよろしいかと思っております。ただ前日も各委員の方々からもご意見が出たと思うのですけれども、現行で何か課題があるかどうかということについては、教育委員会から各学校に対してしっかりとそういった課題について意見を吸い上げるなど、その辺のところはしっかりと進めていただければありがたいと思います。

以上です。

指導室長

ありがとうございます。前回同様、全校に意見聴取のほうは行う予定でございます。

入野教育長

それでは本件につきましては、この協議内容を踏まえまして、今後の教育委員会で議決事件として決定したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

以上で本協議を終了したいと思います。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告につきましては事務局からご報告ございますか。報告は予定してございませんが、各委員から活動報告がございましたらよろしくお願いをいたします。よろしいですか。

それでは私のほうから2件ご報告申し上げたいと思います。

4月16日に中野サンプラザで開催されました全都区市町村の教育委員会と校長を対象といたしました、校長、園長も入っていますね。校長園長を対象といたしました平成31年度東京都教育施策連絡協議会に参加してまいりました。中井教育長の平成31年度東京都の主要施策の概要の説明の後、担当部署よりグローバルに活躍する人材を育成する教育についてということで、特に英語教育のお話がありまして、その後にパネルディスカッション形式による学校の働き方改革についての協議会がございました。実際、校長先生方が登壇なさいまして、ご意見やご自分の学校でなされているものを校長先生、それから主幹の先生、教諭がお話をしたというパネルディスカッション形式の協議会がございました。

また4月17日に杭工事が始まりました中野東中学校及び複合施設の新築工事現場の視察に参りました。工事関係者に工事工程を伺うとともに、改めて中学校部分の引き渡し日程など、工期の確認をしてまいりました。今のところ予定どおりに進んでいるということでございました。

以上でございます。

その他、特に各委員からございませんでしたら、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「陳情書の受理について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

教育委員会宛て陳情を受理いたしましたのでご報告いたします。

4月12日付で中野子どもと教育を守る区民の会から「学校再編計画の検証・再考・検討を求める陳情」を受理いたしました。学校の中規模化が子どもたちにとってより充実した教育環境のためになっているかどうかなどの点について、重点的に検討を求めるものでございます。

陳情理由等の詳細につきましては、お手元の資料をごらんいただければと存じます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

本陳情の取り扱いについては、今後教育委員会でご協議していただき、決定していきたいと考えております。

ただいまの報告について質問等ご発言がありましたらよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、本報告は終了いたします。

事務局報告の2番目、「平成31年度教育に関する事務の点検・評価（平成30年度分）の実施について」の報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

平成31年度教育に関する事務の点検・評価（平成30年度分）の実施につきまして、お手元の資料によりましてご説明をさせていただきます。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして、点検評価を行うものでございます。

実施目的につきましては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進するものでございます。また中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価につきましても一体的に実施をいたします。

またこれを行う視点といたしましては、要綱に定める五つの視点に基づきまして実施をいたします。(1)から(5)でございます。中長期的な視点で評価を行うこと。横断した視点、また数値等であらわしにくい目標や成果について評価を行うこと。それから、この結果を公表することで説明責任を果たしていくこと。それから点検・評価結果を改善に活用していく、そうしたマネジメントサイクルを確立していくといったような目的でございます。

実施の方法につきましては中野区教育ビジョン（第3次）に掲げる成果指標や取組内容等に係る評価票を作成することによって行います。

また三つ目といたしまして、外部評価委員会を設置いたしまして、意見の聴取をしていきたいと考えてございます。

裏面でございます。4、重点項目でございます。中野区教育ビジョン（第3次）をもとに重点項目を設定いたしまして、点検評価を行っていききたいと考えてございます。項目は記載の通りでございます。

5番目、スケジュールでございます。5月から6月にかけて自己評価を行いまして、7月から11月にかけて外部評価委員会の開催をいたします。12月に点検・評価結果を決定いたしまして、年明けの3月に議会に報告をさせていただく予定でございます。ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問ご意見がございましたらお願いします。

田中委員

この教育に関する事務の点検・評価という、昨年度も大変有益な意見をいただいたので、またぜひ実施していただきたいと思っておりますけれども、実施方法のところを書いてありますけれども、中野区の行政評価とは別に、この教育に関する評価を行うわけですね。ということは事務局としては、両方の評価をしていただくということになるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

区全体といたしまして、行政評価を行います。それにつきましては各所管で実施をしております施策や事務事業等々につきまして、効率性なども含めて評価をするということにしております。

一方、教育の事務に関する評価につきましては、特にその成果でありますとか、子どもたちの教育の状況というのは、なかなか単年度では評価が難しいということがございますので、そうしたことも勘案をいたしまして、教育委員会としての取組の評価、これをまずは教育ビジョンを踏まえた視点で行っていききたいと考えてございます。

田中委員

前の中野区の行政の評価のときにも、なかなか教育の評価がしにくいということで、これが始まったように僕も記憶しておりますけれども、事務局のほうで重なる部分というのがあればうまくして、なるべく効率的にやっていただければいいかなと思います。評価のた

めにすごく大きな時間を割いてしまうというのでは、本末転倒になる部分も出てくるかと思うので、その辺はよろしく願いできればと思います。

子ども・教育政策課長

そうした効率的な実施につきまして、十分工夫してまいりたいと考えています。

小林委員

今、田中委員が言われたことは私も同感で、できるだけ、評価は非常に大事なのですが、評価をすることが目的みたいになってしまっただけでは意味がないと思いますので、その辺はしっかりと区全体のものとしてリンクできるものはリンクし、効率よくと思います。

そういう点ではこの資料の4番目の重点項目ですが、昨年、前回と比べてどうなのかということがちょっと気になるのです。もちろんこういう項目を立ててやるということはある意味では重要なこととも思うのですが、私はもっと、重点ですから、数としても絞るほうが、その後の評価の、一番だめなのは、評価しておしまいではだめなのですね。評価を受けてどう改善し、どのようにその後実施していくかということが問われるわけですので、私はこれを全部、別に軽視するわけでもないのですけれども、いかにも総花的な印象は拭えないので、今回それが検討できるのか。もしできないとするならば、次回にぜひつなげていただきたい。

これは個人的な意見ですが、例えば国際理解教育は非常に重要な視点でありますけれども、もう少し特化するとか、例えば、外国人の児童生徒への対応だとか、またオリンピック・パラリンピック教育だとか、そういう部分で考えてもいいと思いますし、特別支援に関しても、特別支援教室への理解の促進というところ、ほかと比べるとちょっとステージが違うのではないかなという感じがするわけですよ。ですから、もちろんこれは大事なことなのですけれども、ほかと比べたときにこの挙げ方が果たしてどうなのかということは少し考えて、評価をやればいいという発想ではなくて、評価をやった以上はその後が問われるのだという発想で、しかも、重点を置いて確実にそれをやり潰していくと。ちょっと変な言い方ですけども、それが大事だと思いますので、ぜひその辺のところを少し考慮していただければなと思っています。

以上です。

子ども・教育政策課長

まず1点、訂正をお願いいたします。今、下から三つ目のところで「特別支援教室への理解促進」と記載がございますが、大変申しわけございません。「教育」が正しいです。

「教室」ではなく「教育」に訂正をお願いいたします。

それから今ご指摘をいただきました、全体の項目として総花的、網羅的に評価をすることではなく、あくまでも次の改善につなげていく、そうした評価を端的に明確に行っていくということも課題だというふうに考えておりますので、今ご助言いただきました、より具体的にポイントを絞って明確にそうした成果や課題をわかりやすく明示していく。そうしたような工夫もしていきたいと考えてございます。

伊藤委員

趣旨としては同じなのですが、実施目的の(5)のところではマネジメントサイクルということを書き添えていて、このことも大事だと思うんですね。先ほど来出ている評価を評価で終わらせないということについて、一つのモデルなのかなと思うのですが、ぜひ、昨年していただいてすごくいろいろなことがわかった面があったと思いますので、ポイントを絞っていただいて、去年評価、ここだったからこういう計画をしたという。この三つですと、評価のところから計画に行くラインがもう一つないのですよね、年度が変わってしまうから。だけれども、実際には昨年の評価をもとにして計画があったと思うので、ぜひ昨年こうだったからこういう計画をして、それが今どうなっているかという。場合によっては、成果までいなくても、実施についての評価をするのもプログラム評価の考え方では重要なことなので、ぜひ、評価から計画実施がどうなっているのかということも押さえていただきたいですし、あと、その実施によってどういう成果があらわれたかについては、これ2点目ですけど、先ほど出ていた長期的なもので、すぐには成果が出ないということもございますので、例えばその前の年度から継続してやっているものが長期的2年目に入ってどうなったのかとか、年度でぶつ切れになって形骸化してしまうのもったいないので、重点を絞っていただいても構わないので、サイクルになるようにしていただければということと、あと長期的なものは前年のことも2年目に入ってどうなのか、3年目に入ってどうなのかという視点もあるのかなと思いますので、ぜひ教育のために行われるものなので、重点を絞っていただいて、丁寧にしていただけるとありがたいと思いました。

子ども・教育政策課長

まず、マネジメントサイクルを確立して、前年度の評価結果を踏まえた改善の取組、その成果、これを明らかにしていくということ。それから、単年度でぶつ切れにならないように、中長期的な視点でそのフォローをしっかりと継続的に行っていくといったようなこ

とにつきましても、できるだけ自己評価シートの手式も工夫をし、そうしたところが見てとれるような工夫もしていきたいと考えております。ありがとうございます。

入野教育長

重点項目についても、昨年度よりは減らしたということですね。

子ども・教育政策課長

はい。

入野教育長

一応さらに重点を置いてつくってはございますけども、ご意見をいただいて今後またということになるかと思えます。

そして、スケジュールもなかなか難しいのですけれども、できるだけ次の評価を計画に生かせるようにということで取り組んでまいりたいなどは思っております。よろしく願います。

よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

事務局報告の3番目、「平成30年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「平成30年児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について」ご報告をさせていただきます。

本調査に関しましては、平成26年度から毎年実施しておりますが、その目的は1にありますとおり、児童・生徒の携帯電話等の所持の状況や、それらを使ってのインターネット等の利用状況を把握するとともに、それらを介した生活指導上の問題の未然防止及び早期発見・早期解決に向けた方策を講じるための一助とするためでございます。

アンケートの方式としましては無記名の質問形式で、平成30年度は、平成31年1月に全小中学校で実施したところでございます。

結果の概要でございますが、所持の状況は年々増加している傾向にございます。今年度は小中学校全体で88%。これは携帯電話とかスマートフォンだけではなくて、ゲーム機も含めてでございます。小学校では86%平均、中学校では89%平均となっております。使用時間につきましては小中学校とも1時間以上2時間未満のあたりが一番多く、小学校22%、中学校26%に達しております。小学校は短い時間も多いのですが、小中学校合わせますと

1時間以上2時間未満が一番多いということになっております。中学生になりますと、使用時間が長くなっていく傾向がございます。

使用目的につきましては、小学校ではゲーム、中学校ではコミュニケーションツールとして使用する傾向が大きいです。何らかのトラブル、悪口等にあった児童・生徒は4%でございますが、昨年度より1ポイント程度増加している、こういうところでございます。誰にも相談しなかった児童・生徒は全体で22%、相談相手といたしましては、家の人31%となっておりますが、友達24%が一番多いのですけれども、学校の先生や警察に相談する児童・生徒が微増している傾向でございます。知らないところで個人情報公開されたことのある児童・生徒は小中学生全体の4%でございます。中学生で「ある」と答えた生徒は微増しております。SNSルールを「知っている」と回答した小学生は全体の86%で、昨年度より10ポイント増加しました。中学生も85%で、昨年度より4ポイント増加しております。家庭ルールも「ある」と答えた小学生は73%、中学生では65%で、中学生になるとやや減る傾向でございます。ただしそれを守っているかということになりますと、中学生ですと「あまり守らない」と言っている子どもがやはり多くなる傾向でございます。

今後の取組といたしましては、「SNS学校ルール」や「家庭ルール」の取組を中心としながらも、何よりもそれを上から与えるのではなくて、子どもたちの主体的な活動の中で規範意識の醸成に取り組んでいく必要があると考えております。

また同時に、それを指導する教員の研修、指導力に関する研修が非常に重要と考えておりますので、そちらのほうをぜひ推進してまいりたいと思っております。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご意見がございましたらお願いいたします。

田中委員

基本的なこと教えて欲しいのですけれども、この「通信機能付き携帯ゲーム」というのは通信して相手と対戦したりするのですけれども、それは例えば、携帯、スマートフォンとかと同じように、ほかの人とそれ以外で文字のやりとりとか、そういうことができるということなのでしょうか。ちょっと教えてください。

指導室長

今現在家の中でパソコンが外に、インターネットにつながっている状況にありますと、Wi-Fiという、無線で、家の電波が届く範囲ですと、例えばゲーム機がそこ通信がで

きてしまうのですね。ですから子どもがそのゲームを持っていると、その通信機能がありますから、当然今委員からお話がありましたとおりに、外の方と対戦できるのはもちろんですが、実はそれで携帯電話のようなやりとりも、メールのやりとりもできてしまうという、そういうものでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

私の場合は意見とかではなくて感想という形になってしまうのですけれども、今も田中委員も言われたように、今もこういうデバイスに関するものというのの進歩に、実際に我々がついていけない状況にあるのは、これは本当に仕方がないのかなとも感じています。

それで、新たなデバイスが次から次へと出てきてということで、そういうことで考えると持っていますか、持っていませんかというのが90%となっていると、これはもう普通の常識で言えば、持っているのが当たり前と。持っていない子とか、持つなとかという、そういう意見が、持つてはいけないとか、大きくなったら買ってあげるとかという、そういうレベルではもうなくて、常識的に持っているものとして、持たせるものとして考えないと、持たせないなんていう考え方だと、自分たちはまだ何となくそんな気持ちが残っているのですけれども、実際もう時代からおくれていて。時代を考えると、我々との考え方にすごくギャップがあるのだなど。今後はどうしたらいいのかなという感想です。

時間も「5時間以上使っている」と。この質問の信頼性に関しては、「5時間以上使っている」というのが5%いると。5%が大きいか少ないかという話ですけれども、実際内容についてはテレビを見たり、いろいろなものに使うから、通信に使ったのが5時間以上、お友達との話に使ったのが5%か、ゲームに使ったのが5時間以上なのか、このあたりもちょっとわからないけれど、うちの、自分の娘を見ている限りは1日中使っています。だから1日中使うものなのだろうと思います。我々の時代であれば、テレビですね。テレビは見ている時間が、こうやって番組見てドラマを見えていますけれども、主婦はみんな、朝起きたらとりあえずテレビつけて、ずっとテレビを流していて、ずっとテレビがあって、寝るときになったら「はい、テレビを消します」みたいな。こうなると20時間ぐらい、18時間ぐらいつけているのかしらという。でも「テレビを見た」と言われると「3時間ぐらいしか見ていない」とかと言うけれど、ずっと朝からつきっぱなしですよという。多分、

そういう感覚で携帯というのも今持たれているのだらうなという。そういう考え方を自分たちも持たなくてはいけないなというのと。

それと、使い方に関してはコミュニケーション情報云々と、このあたりはこんなものでしょうというぐらいですね。それで、やはり怖いのは、悪口を書いたか、書かれたかという率を見ると、これは書いた率と書かれたという率と同じような率だから、これは信頼性が高くて、やはり1割ぐらいの人はこういったものを使って悪口を書いたりとか、書かれたりとか。そうすると10人に1人はそんなことをやっているとなると、学校全体では何十人やっているのだという話になりますから。これがいじめなのか、いじめではないのかという、前回のときのいじめの話に関して話題になったけれど、これをいじめととれば、学校の生徒の10分の1はそんなことをしているのだみたいな。これはいじめなのかという評価の難しさも出てくるのだなというふうに。これはあくまで僕の感想です。

一番怖く思ったのは、知らないところで自分のものが飛び回っていると、これは自分が確認できたからわかっていただけで、わかっていない部分も入れれば、この相当数よりも少なからずも気づいた数だけですから、気づかなかった数については、相当数出ているのではないか。

また、クローズドになっていて、その中にアップされていて、それが何かの拍子に、クローズドから誰かが持ち出せば、外に出される。そういうことを考えると、非常に、もうどういうふうに考えたらいいか。本当に学校の中でどうやって指導していいのかというのが、本当にわからない状況でした。

最後の最後のは一番大切で、これに関しては教育委員会は、何かあったときに誰に相談するか。これがすごく、やはり今我々がとれる。友達同士で相談は、結局ことを大きくするばかりで、あまり相談になっていない。信頼できる、どこにちゃんと話をすればいいのかという。こういうことを一番ちゃんとしなくてはいけないのかなと。その中に警察と言ったのが5%あるというのも、直接警察に相談した警察沙汰の問題も100人のうち5人いると。学校の中で言ったら300人いれば何人ですかと。15人。600人いれば30人も毎年警察に相談する案件があったのですかと言われると、かなり問題が大きいなと。

だからやはりこの結果を見て、我々もできる限り、できる範疇で目的を決めて、できるところから、先ほど重点項目と小林委員が言ったように、一つずつ問題を。いっぱい問題は山積みなのですけど、一つずつ重点を決めて対応していく必要があるのだなと、この結果を見て感じました。

一応、これは私の単なる感想で、最終的にはやはりこの相談できる相手みたいな、こういうところには重点を置いて対策を、学校の中でも常に対策をとってもらいたいなど。これは意見としてお願いいたします。

以上です。

指導室長

一つ、補足をさせていただきますが、今、委員から最後にご指摘のあった点でございますが、主に中学、そういう何かあったと答えた子どもが特定なところでカウントされているのですけれども、例えば5%の人数が、その件数だけ事件が起こったということではなくて、比較的、1件の事件が起こって、そこにかかわる子どもが書いたということが非常に、傾向としまして。個別のケースになるので、あまり申し上げられませんがということでございます。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

先ほど、評価を評価で終わらせないということがあったのですけれども、調査というのも調査で終わらせないということがとても大事なのではないかなということを思っています。指導室におかれましては、いじめの調査、先ほどの教科書の調査、このスマートフォンの調査等、たくさんのことをしていただいている、本当に、働き方改革とかいう中で本当に申しわけないなと思う感じなのですが、でもそれだけ子どもに直接かかわるところで重要な部分を担っていただいているなということを実感しています。

具体的に、私なりに調査結果を読み取りますと、気づいた点が何点かあるのですが、まず1点は、中1になったときのスマートフォンの所有率が56%で、小6が38%ということを考えますと、中1というところで、中学に入ったから持たせようというご家庭が物すごく多いのではないかなと思うのですよね。そうしてみると、中1になる前の、小学校6年生の2月とか3月ですとか、そのあたりで例えば中学に入る準備としてスマートフォンも考えていらっしゃるかもしれないけれども、こういうことが中学生の実態としてあるから、そのあたりはご家庭でも配慮してくださいとか、そういう啓蒙を、小学校のほうで、小中連携というような形でしていただくことも大事かなと感じました。

それから、あと先ほどの使い方の問題なのですが、私も驚いたのですが、携帯電話とか

スマートフォンなどで自分のプロフィールとかブログをアップしているかというところで、中1で40%近いのですよね。これは持っている人の40%なのですけども、とはいえ大分大きな数字だと思います。例えば小学校5年生で16%、でも2年間すると40%になってしまうわけですよね。ですので、こういったところはやはり中学に入ってからになるのかもしれないし、小6の段階でということかもしれませんが、子どもたちに、こういう、急にふえるところはその前後のところで対応をお願いできると、やはりそういう面でもいいのかかと、子ども自身にもということをおもいました。

それから、先ほどの悪口問題なのですが、二つ重要な人たちがいるなと感じたのです。一つは小学校5年生が結構多くて、これはたまさかそういうことになったのかもしれませんが、ただ、小学校5年生の通信機器を持っている率とか、何かをアップしている率はそんなに高くないのですよね。2割ぐらいだと思うので、その中の5%とか6%とかいう数字なので、少ないのですけれども、少ないけれども、何かしてしまう子が、5年生ぐらい、まだわからない中でしてしまう子がいるから、そういう子への対策ということも一つ大事だと思うし、あともう一つは、意外に中学3年生が、中学になると全体に上がるのですが、プロフィールとかも多いし、悪口とかも意外と中3が多いのですよね。使用時間も中3が多くて、これはもしかしたら部活動がなくなったり、引退してしまったり、受験のプレッシャーがあったり、いろいろなライフスタイルのことがあるのかなと思うので、そういう意味でも中学3年生の保護者会とかで、お子さんのメンタルヘルスとか、生活全体を考えて応援してあげてくださいということを再度言っていただくとか、受験ということだけではなくて、あるいはその受験のプレッシャーでちょっとトラブルになってしまうというお子さんもなきにしもあらずかもしれないので。

ちなみに携帯電話の使い方についての決まりごとがあると言っている子も、中3では少なくなってしまうので、親御さんの目も受験にいつてしまう、学校の目も受験にいつてしまう、部活もなくなる、時間もあるみたいところが意外とリスクな要因なのかもしれないなということを改めて感じましたので、そのあたり。

ですから小6から中学への移行、あと小5のちょっと危ない人たち、それから中学という、そういうリスクのある人たちが見えてくるので、対応をお願いできるとありがたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

小林委員

私も今それぞれの委員の方々がお話しされていたことと全く同感で、この数値を見ると、小6から中1の、いわゆるギャップというか、伸びという表現はよくないかもしれませんが、そういう数が上がっているという点は明確で、親の意識、子どもの意識にも小から中になったというようなことが大きいと思うのですね。

特に、携帯電話とスマートフォンは、私もやってみてよくわかったのですけれども、いわゆるスマートフォンになると格段に、ネットとのつながりとかというのを考えますと、さまざま利便性が高まるとともに、危険性も出てくるということがあります。そのほかのことも、自分のプロフィールを上げるとかというのも、すごく中1で伸びているわけですね。ですから、これだけの数値が明確ですから、先ほど渡邊委員も言われたような、そこでの指導を重点的にというか。そうすると、中1でというよりも、小6と中1でどのように、中野としてそういったものをどうしていくかというのは、特化して進めていく必要があるのではないかなという。ただ学校に任せますではなくて、ある程度、教育委員会がイニシアチブをとった形で、一つのプログラムみたいなものをつくって、徹底的にやるということも大事ではないかなと感じました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

田中委員

この中で「SNSルールが今後の取組の中で大事だ」と書いてあったのですけれども、これは中身的には、例えば「こんなに長く使ってはだめだよ」とか、どっちかという制限するような内容なのではないでしょうか。これだけ持っている、持っていることが当たり前なので、うまい使い方、賢い使い方、そういうものを伝えられるような内容があるといいなと思ったので、また今後検討いただければと思いました。

指導室長

子どもたちが自主的に学校ルールなんかを決めている場合は、やはり自分たちのマナー的なものが多いです。例えば「夜10時以降はお互いにとらないようにしましょう」とか、こちらが決めますと、委員ご指摘のとおり「だめ、だめ、だめ、だめ」になるのですけれど、子どもたちに決めさせると、例えば「こういうきつい言葉は書かないようにしましょう」とか

「翌日の6時になるまで返事がなくてもお互いに気にしないようにしましょう」とか、そういうものが多いのが現状でございます。

小林委員

今のご意見は非常に大事なことであって、こういった機器を罪悪視する方向で指導してはだめだと思うのですね。文部科学省も、もう学校へのこういった持ち込みに関しては緩和する方向でというのが打ち出されているわけですね。渡邊委員もおっしゃっていますが、今後はタブレットというよりも、もうスマートフォンが一つのアイテムとして学校の教育指導に役割を果たしていく可能性もあると。大学あたりだともうスマートフォンを使って授業をやっている人たちも結構いますので、ですからそういう点では罪悪視するのではなくて、どのように効果的に使っていくかという方向をしっかりと、プラスの部分も指導していくというか、それは教員にもそういう指導をしていく必要があるのではないかなと思いますので、ぜひそういった新しい視点で進めていただけるといいなと思っています。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。これは経年でとっているアンケートでしたよね。ですので、今お話のようなきちっとした分析ですとか、実態を中野区としてしっかりと捉えて、次に進んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは本報告は終了いたします。

事務局報告の4番目、「南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

では「南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画策定について」ご報告いたします。

こちら南台小学校につきましては、昨年度校舎等整備の基本構想及び基本計画を作成いたしましたして、意見交換会を実施した上で、このたび準備が整いましたことから、案をとりまして、基本構想及び基本計画として策定をしたものでございます。策定いたしました基本計画は添付してございますが、まずは先に案に係る意見交換会の実施結果からご報告したいと考えてございます。

こちら資料に記載のとおり、2月に2回意見交換会を開催いたしました。参加者は延べ14人で行いました。こちら主なご意見やご質問のうち、幾つかご紹介をいたしますと、

まず③でございます。1階に家庭科室があったほうが、地域のお祭りなどでも使いやすいのではないか、そういったご意見がございました。家庭科室は生徒の使い勝手から4階に配置してございますが、南台小学校につきましては地域連携が大きな特色でもございますので、こうしたご意見につきましてはしっかりと考慮して、今後の設計に活かしてまいりたいと考えてございます。

続いて④でございます。校庭の人工芝についてご質問がございました。こちらにつきましては今後導入を進めていくこととしております一足制にも関連いたします。今後のほかの校舎整備の中でも、あらゆる場面でご質問があるものと想定してございますので、こちらにつきましては、引き続き丁寧にご説明をしてまいりたいと考えているところでございます。

あと⑦でございます。地域コミュニティーに関連しまして、教室を開放する、そういったご提案がございました。こちらもやはり南台小の特徴とも言えます地域連携にもつながるものでございますので、学校の運営サイドとも十分に協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

その他のご質問につきましては、別途お読み取りいただければと存じます。

それでは基本構想・基本計画のほうでございますが、こちらにつきましては、案から変更させていただきました主な点につきましてご報告したいと思います。

平面図1階の部分でございますが、屋内運動場の前のスペース、そしてエントランスにつながる部分でございますが、こちらを大きく広げたものでございます。これによりまして利便性の向上を図っているものでございます。あとは職員室周りですね。こちらにつきましては機能や配置を見直して、より使い勝手がよくなるものと検討してございます。

同じく1階でございますが、屋内運動場の脇に新たに出入り口をもう一つ設けました。こちらは地域開放の際とか、そういったときに地域の方が出入りしやすく、使いやすくなるように、そういった意図でございます。

その他といたしましては2階、3階、4階でございますが、普通教室が設置されている階につきましては、それぞれの階に少人数指導教室を設置・整備したいと計画してございます。

主だった変更点は以上でございますが、こうした考え方をもとに、この基本計画の考え方をもとにしまして、今後基本設計の作成作業に入ってまいります。こちらの中では、各部屋の規模であったりですとか、配置であったり、そういったものにつきまして再度検討

を深めてまいりたいと。その上で実施設計につなげていく、そういった段取りで考えてございます。

最後に今後の予定でございますが、この基本構想及び基本計画をもとにしまして、本年6月からおよそ1年半ほどの時間をかけて、基本設計そして実施設計の作業を進めてまいり、そういった予定となっております。その後建設工事に着手いたしまして、2023年度に新校舎の供用を開始する、そういった予定となっております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

担当がかわって大変だったと思うのですがけれども、内容にいろいろと手が加えられて、地域の特徴も盛り込まれていまして、よくなっているのではないかなと思います。

あと、内容的に非常に大きなものなので、ここで一つ一つ細かいことを言うわけにいかないけれども、コンセプトが見えてきてかなりいいかなと感じております。ぜひ頑張ってくださいなど。

一つだけ、あとは特別支援教室なんかはまた端のほうに配置されているのですが、こういったことについては、やはりまた変更とか位置決めですから、こういったあたりは変更は可能かとは思いますが、そういったちょっと細かい部分については、またよくいろいろと検討を加えていただければありがたいなと思います。

私のほうからは以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員

非常にわかりやすくなってよかったと思います。ぜひまだもう少し検討するゆとりがありそうですので、これはいろいろな場面でももうお伝えしているのですが、改めてこういう正式なところで申し上げますと、例えば意見交換会の中で、家庭科室のそういう要望、これは地域の方々、地域のコミュニティーのスペースとして学校をとということであったとしたら、今家庭科室は4階でしょうか。これを例えばおろすに当たってどういうふうにしていくかという、そうするとなかなか難しいではないのということなのですが、やはり今までの既存の枠で考えると難しくなってしまうのですね。根本的に発想をいろいろ変

えて、何度かいろいろな場面でもお話ししてはいますが、小学校であっても、職員室、校長室その他の管理諸室を2階に配置しても、むしろそのほうが児童の管理とか、指導のしやすさははるかに高まると私は思っています。セキュリティーをしっかりとすれば普通教室を1階に置いても問題ないと思いますので、そういう、もうこれまでの枠を少し取っ払って、公立学校として共通性のあるものはいわゆる最低基準、教室の広さとか、明るさとか、そういうことをクリアしていれば、あとは思い切り地域の特色に根ざした、そういう特色のある校舎を、言い方を変えると夢のあるような校舎をどんどんつくっていただきたいというのが私の切なる要望ですので、どうかこういう発想にとらわれずに、いろいろ手を加えていただければと思っています。

以上です。

子ども教育施設課長

今ご意見頂戴しましてありがとうございます。今後、いわゆる基準ですとか規制等が許す限りにおきまして、その上で今、委員がおっしゃられたように、いい意味で予断を持たずに、しっかりと検討を深めてまいりたいと考えているところでございますので、引き続きよろしくお願い致します。

小林委員

あと、非常に余計なことですがけれども、やはり学校というのはすごい数があるわけですよ。もうこれは行かれた方はよくわかると思うのですが、地方の学校は非常に、これまでの規制概念を払拭したような新しい学びの場をいっぱいつくっています。都内でも同様です。立地条件からいろいろあるのですけれども、私はぜひいろいろなところを見ていただいて、そして中野に生かしていただきたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

入野教育長

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員

いろいろと工夫していただいて、これからも楽しみだなと思っています。ありがとうございます。

私も職員室は2階のほうがいいのではないかなと思ったり、こうして見ると家庭科室ないしは音楽室等々の専科の部屋が2階におりてきても、もしかしたら、1階とか2階におりてきてもいいのかなと思ったりしました。ランチルームとか多目的室と交換ということ

もあり得ると思いますし、あと、吹き抜けも工夫していただいていたよかったですと思うのですが、
れども、今度逆に吹き抜けの大きさも、どういう大きさが子どもたちにとっていいのか、
あまり大き過ぎると、動き回るところが狭くなってしまうとちょっと事故が心配だったり
もしますし、そういう美しい快適な空間ということと、子どもたちが安全にかつおもしろ
く過ごせるということを考えると、人の動線ということがすごく大事だと思いますので、
さらにいろいろと柔軟に考えていただけるといいなと思います。

これ、多分職員室も端にして、廊下をなくしていただいて、うまくスペースを使ってい
ただいてよかったですと思うのですが、きっと4階とか3階に行くのは先生方大変な
ので、2階に持っていったら、すごく先生方はいいのではないかなと思いますし、いろい
ろなことをまた考えていただけるとありがたいなと思っています。よろしくお願ひいたし
ます。

子ども教育施設課長

ご意見ありがとうございます。今回基本計画という段階、ステップに来ておりますので、
できる部分できない部分というところもございます。それにつきましては、今後の基本設
計を進めていく中で、その背景であったり、そういったところはしっかりご説明差し上げ
たいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

入野教育長

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは本報告を終了いたします。

事務局報告の5番目、「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計
画の策定について」の報告をお願いします。

子ども教育施設課長

では続きまして、第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画の策
定につきましてご報告をいたします。こちら先ほどと同様に意見交換会等を実施した上
で準備が整いましたことから、今回案をとり基本構想・基本計画として策定したものでご
ざいます。

こちらまず意見交換会の実施結果からご報告したいと思います。資料に記載のとおり、
こちらは2月に2回意見交換会を実施してございます。参加者は延べ17人でございました。
こちらにつきましても主なご質問ご意見をご紹介いたしますと、全体的に、例えば屋内運
動場のしつらえですとか校舎の大きさですとか、主にハード面に関するご質問ご意見が多

く寄せられたのかなといったところでございます。先ほどと同様に一足制のご質問も、こちらの学校についても頂戴したところでございます。

ソフトの部分に関しましても、当然充実させていく部分ではございますが、こちらの学校はいわゆる、箱、ハードの部分のご興味がかなりあったのかなと認識しているところでございます。

その他内容に関しましては恐れ入りますが、また別途お読み取りいただければと存じます。

次に基本計画でございますが、昨年度の案から変更した主な点といたしましては、まず1階の保健室と教育相談室が隣り合わせになるように配置を見直してございます。こちらは両方のお部屋を一体的に活用できる、そういったしつらえも考えてございますので、より利便性が高まるものと考えているところでございます。また屋内運動場を若干広げてございますが、それと同時に出入り口周りのスペースも少し広げた、そういったところでございます。ほかにも2階におきましては職員室を案の状態から広げたものでございます。職員の方の利便性の向上を図っている、そういったところでございます。

こちらの基本構想・基本計画につきましても、今後の基本設計の作成作業の中でしっかりと各部屋の規模ですとか配置、再度検討を深めてまいりたいと。その上で実施設計とつなげていく、そういった予定としてございます。

最後に今後の予定でございますが、こちらの基本構想・基本計画をもとにしまして、6月からおよそ1年半をかけ、基本設計及び実施設計の作業を進めてまいります。その後、現在美鳩小学校がある位置で建設工事に着手いたしまして、2023年度に新校舎の供用を開始する予定となっております。

なおですが、四中と八中につきましては2021年4月に、統合新校としてまずは開校すると。場所は現在の四中の位置に開校する、そういった予定になってございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの方向につきまして質問等ご発言がございましたらお願いします。

田中委員

前にも聞いたかもしれないのですがけれども、この平面図でテニスコートとかバスケットコートがメインの校庭から離れたところに配置してあるというのは、土地の制約というのか何か理由があったのでしょうか。

子ども教育施設課長

今、委員がおっしゃられたとおり、やはり校庭とこういったサブグラウンドといいますか、テニスコートは隣接してるほうがよりいい部分はございますけれども、正直、校舎の配置ですとかその工夫の中で、この形が一番効率的・効果的であるといった判断でございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

渡邊委員

こちらのほうもいろいろと工夫がされていて、内容もよорしくなっているのではないかなと思います。ありがとうございます、お忙しい中。

あと、全体を通してなのですけれども、今回四中、この学校というのではなくて、やはり一つ一つの新しい学校の中に、将来の学校のあり方を考えた、こういうことが起こるのではないかなという想定をしたところに、それに対応すべき、今考えられるだけの、将来どうなるかわからないけれど、本当に教室で勉強するか、本当に怪しい感じがあるわけで、そういったものに、将来こういったことに対応すべき何々を取り入れたみたいなものも、新しいものをつくるときにはそういうものもあっていいかなという。だから、どういうものかと言われてもわからないけれども、どちらかという多分ホールの的なもの、体育館ではなくて、中会議室、小会議室ではないですけれども、やはりそういったところで、みんながある程度1教室ではなくて2教室、3教室ぐらいがうまく集まって、何らか実施できるような、そういったホールへ変更が可能な形とか、将来に向けての対応みたいな、そういうようなものがコンセプトの中に少し入れ込めれば、新しいものをつくったなという気持ちにもなるかなという。

あと細かいこととかいうか、色調だとかそういった外観何かも、今の段階は基本形成なのでそうでもないのですけれど、今回インターネットで見えていたら、トイレがコクピットになっているとか、そんなようなことも。だからあらゆるところで学校にワクワクするような、ちょっとしたものでも。今後ですけれどもね。でもコンセプトの中に入っていると、そういったところにちょっと手法を加えるだけで、みんなが喜べるようなものに。総務省もそういうことにこだわっているみたいなことを言っていたから、そういう時代なので、そういうような、何かコンセプトで、将来を見据えたような形を盛り込んでいただきたい。これも要望というよりも、私の個人的な感想です。ありがとうございました。

以上です。

入野教育長

ほかにご意見ございますか。

伊藤委員

こちらもいろいろとお考えいただいてありがとうございます。いつも眺めるたびに「難しいな」と思うのですが、ぜひ細かい工夫を今後も続けていただきたいなと思います。

特別支援学級がある学校なのかなと思うのですが、特別支援学級の広さということや場所。あと、前から申し上げている普通教室が横にバツと並んでしまうと奥の教室からの教室移動と、手前の教室からの教室移動とが大分違ってしまいますので、そういったところをどういうふうにするか、子どもの動線としてしていくのかということもありますので、なるべく利便性がよく、子どもたちの生活にちょっとメリハリがつくというか、おもしろ味ができるような工夫を、今後も少しお考えいただけるとありがたいなと思います。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本報告はこれで終了させていただきます。

今までお話がありましたようなことも踏まえて、今後1年半ほど、まだ時間がございますので、詳しく検討していけたらなと思っております。ありがとうございました。

その他、ご報告等ございますでしょうか。

それでは報告事項を終了いたします。

<議決事件>

入野教育長

続きまして、議決事件の1番目の「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定」を行います。

ここでお諮りいたします。本件は人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定に基づき、会議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは非公開の審議を行う前に、事務局から次回の開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の日程でございますが、5月24日金曜日10時から当教育委員会室で予定してございます。また、4月26日はひがしなかの幼稚園の訪問のほか、5月10日は中野第一小学校の開校式、5月17日は中学校長会との意見交換を予定してございますので、次回は5月24日ということでございます。

よろしく願いいたします。

入野教育長

ありがとうございます。

それでは傍聴の方々は順次ご退室をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

(令和元年第22回定例会における会議録の公開決定に基づき、個人情報に該当する部分を除き、以下非公開部分を公開)

入野教育長

事務局が準備を行うため休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時32分再開

入野教育長

それでは再開いたします。

中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の選定手続について、事務局から説明をお願いします。

指導室長

それでは、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の選定手続について、資料に従い、ご説明をいたします。

今回の候補者の選定は平成32年度から区立小学校で使用する教科用図書の採択を行うに当たり、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則に基づき設置します。中野区立小学校教科用図書選定調査委員会の委員の候補者及びその補充要員の選定をお願いするものでございます。

この選定調査委員会は、資料1の委員構成の記載の通り学識経験者から3人以内、区立

小学校の校長及び副校長から3人以内、区立小学校の教諭から3人以内、区立小学校に在籍する児童の保護者から3人以内、そして公募による区民から3人以内の委員により構成されます。今回はこのうち、区立小学校に在籍する児童の保護者及び公募による区民について、委員候補者及びその補充要員の選定を行います。具体的には保護者及び公募区民、それぞれ3人の候補者と補充のための補充要員を4人ずつ選定し、その順位づけをしますのでございます。また当該委員の任期ですが、資料2、委員の任期に記載のとおり、委嘱の日から平成31年8月31日までとなります。

候補者の選定後の手続ですが、選定調査委員の委員は資料3、委員の資格の制限の記載のとおり、資格制限がございませう。したがって、本日選定された候補者については当該資格要件の確認を行った後、後日教育委員会において正式に委員として決定をいただくこととなります。その後、選定調査委員会を開催し、7月下旬から8月上旬での教育委員会において選定調査委員会での調査研究の結果を報告していただくことを予定しております。この間、教育委員会において平成32年度使用教科用図書の採択についてのご協議をいただき、7月下旬から8月上旬に採択をいただくというスケジュールで進めていきたいと考えております。

次に委員の候補者についてご説明いたします。資料の別紙が、学識経験者から公募区民までの予定候補者の一覧でございませう。このうち、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員（学識経験者）候補者一覧から、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員（教諭）候補者までにつきましては、指導室にて、記載の者を推薦させていただきました。次に中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員（保護者）被推薦者一覧でございませう。こちらは3月19日付で、区立小学校の校長宛てに児童の保護者の方の推薦依頼を行ったところでございます。その結果、一覧に記載の22人の保護者の方につきましては、ご推薦をいただいたものでございませう。最後に中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員（区民）応募者一覧でございませう。こちらは2月20日から3月15日まで、区報等により公募を行い、一覧に記載の12人の区民の方からご応募をいただいたものでございませう。本日はこの一覧に記載されている方々のうちから、保護者、公募区民それぞれについて委員候補者及びその補充要員を決定していただくものでございませう。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等ご発言ございませうでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではただいまから、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補を選出した
いと思いますので、具体的な選出方法について、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

説明させていただきます。

委員候補者及び補充要員の具体的な選出方法でございますが、こちらのくじを使った抽
選による方法でお願いしたいと思います。あちらでございます。

方法でございますが、一覧表の氏名の左の欄にその方の固有の番号が付されております。
この番号が書かれたくじ棒を人数分箱の中に入れてまして、第一順位者から順に抽選作業を
行い、当選者を選出いたします。この方法により児童の保護者と公募区民それぞれについ
て委員候補者3人と補充要員4人の方を選出し、事務局から結果報告を行った後、委員候
補者及び補充要員として教育委員会の決定をお願いいたします。抽選はまず児童の保護者
の委員候補者及び補充要員の抽選及び決定を行い、次に公募区民の委員候補者及び補充要
員の抽選及び決定を行います。抽選の作業は、本件教科書採択にかかわる事務を担当する
事務局職員に行わせます。教育委員の方と教育長は抽選作業の際の立会人として立ち会っ
ていただき、本日の抽選が適正に実施されていることの確認をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等ご発言がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それではここでお諮りいたします。中野区立小学校教科用図書選
定調査委員会委員候補者の選定につきましては、ただいま事務局から説明のありました方
法により、実施することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、ただいま事務局から説明がありました方法により、候補者を
選定することに決定いたしました。

それではこれから抽選の準備を行いたいと思いますので、定例会を休憩したいと思いま
す。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

入野教育長

では定例会を再開いたします。

ただいまから区立小学校に在籍する児童の保護者に係る委員候補者及び補充要員の抽選を行います。教育委員の方々は立ち会いをお願いいたします。

それでは事務局は抽選を始めてください。

(抽 選)

入野教育長

それでは事務局からただいまの抽選結果について、ご報告をお願いします。

指導室長

結果を説明させていただきます。

委員順位 1 番	委員候補者	一覧番号 10 番	〇〇〇〇さん
2 番	委員候補者	一覧番号 4 番	〇〇〇〇さん
3 番	委員候補者	一覧番号 13 番	〇〇〇〇さん
4 番	補充要員第 1 位	一覧番号 6 番	〇〇〇〇さん
5 番	補充要員第 2 位	一覧番号 17 番	〇〇〇〇さん
6 番	補充要員第 3 位	一覧番号 12 番	〇〇〇〇さん
7 番	補充要員第 4 位	一覧番号 16 番	〇〇〇〇さん

以上です。

入野教育長

ここでお諮りいたします。区立小学校に在籍する児童の保護者に係る委員候補者及び補充要員につきましては、ただいまの抽選結果の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、区立小学校に在籍する児童の保護者に係る委員候補者及び補充要員につきましては、ただいまの抽選結果のとおり決定いたしました。

続きまして、公募による区民に係る委員候補者及び補充要員の抽選を行います。教育委員の方は立ち会いをお願いいたします。

それでは事務局は抽選を始めてください。

(抽 選)

入野教育長

それでは事務局からただいまの抽選結果について、報告をお願いいたします。

指導室長

結果を説明させていただきます。

順位 1 番	委員候補者	一覧番号 7 番	〇〇〇〇さん
2 番	委員候補者	一覧番号 4 番	〇〇〇〇さん
3 番	委員候補者	一覧番号 3 番	〇〇〇〇さん
4 番	補充要員第 1 位	一覧番号 12 番	〇〇〇〇さん
5 番	補充要員第 2 位	一覧番号 9 番	〇〇〇〇さん
6 番	補充要員第 3 位	一覧番号 6 番	〇〇〇〇さん
7 番	補充要員第 4 位	一覧番号 11 番	〇〇〇〇さん

以上です。

入野教育長

それではお諮りいたします。公募による区民に係る委員候補者及び補充要員につきましては、ただいまの抽選結果の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、公募による区民に係る委員候補者及び補充要員につきましては、ただいまの抽選報告どおりと決定いたしました。

これで中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定を終了いたします。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第12回定例会を閉じます。

午前 11 時 55 分閉会